平成２７年（再イ）第１１０号
神戸市中央区熊内町７丁目２番10号
再生債務者　重實　　信
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月６日まで
平成27年12月16日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１０号
福岡県飯塚市伊岐須682番地１
再生債務者　藤本　健一
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月６日まで
平成27年12月16日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２０号
山口県防府市牟礼柳20番31号　大西アパート１Ｆ東
再生債務者　豊田　昭彦
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月13日まで
平成27年12月16日　山口地方裁判所

平成２７年（再イ）第２３号
青森市大字筒井字八ツ橋1403番地12
再生債務者　畑井　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月14日まで
平成27年12月17日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１２号
鹿児島県姶良郡湧水町木場4137番地
再生債務者　田原　寛文
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月14日まで
平成27年12月17日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２７年（再イ）第１０号
長崎県諫早市真崎町515番地５
再生債務者　山下　　彰
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月４日まで
平成27年12月17日　長崎地方裁判所大村支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第６９号
仙台市青葉区国見６丁目13番11号
再生債務者　鈴木　文穂
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年11月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年12月17日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２５号
福岡県久留米市山川町1217番地１　スクエアⅢ107号
再生債務者　井上　慎一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年12月15日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２６号
福岡県久留米市山川町1217番地１　スクエアⅢ107号
再生債務者　今井　千春
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年12月15日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１９号
茨城県石岡市東光台１丁目９番６号
再生債務者　辻　　徳智
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年12月16日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（再イ）第４号
山形県鶴岡市道田町20番26号アッシュメゾネット　ベイⅢ　101
再生債務者　工藤　豊和
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年12月17日　山形地方裁判所鶴岡支部

小規模個人再生による免責決定

平成２７年（モ）第８１００２号
東京都杉並区上井草１―25―11―103　（前住所　東京都杉並区清水３―31―13―203）
再生債務者　猪瀬　進弘
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成27年12月16日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２５年（再イ）第２５０号
横浜市港北区樽町３丁目２番21―Ａ813号
再生債務者　齋藤　　喬
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月16日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００５５号
東京都渋谷区笹塚３―54―15―201
再生債務者　玉山　まい
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月26日から平成28年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第４号
川崎市多摩区菅２丁目３番２号　サービエマンション　204
再生債務者　大園　雅洋
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月26日から平成28年２月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（再ロ）第１００５８号
東京都江東区東陽２―４―28―601
再生債務者　大堀　尚征
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月27日から平成28年２月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第４号
愛知県高浜市八幡町３丁目１番地５（３―203）
再生債務者　元木　　順
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月22日から平成28年１月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部